

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No . 9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	新美 司
【住所又は本店所在地】	愛知県知多郡東浦町
【報告義務発生日】	令和 4 年 7 月28日
【提出日】	令和 4 年12月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者の組織変更による商号変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 J B イレブン
証券コード	3066
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新美 司
住所又は本店所在地	愛知県知多郡東浦町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社 J B イレブン
勤務先住所	愛知県名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地 株式会社JBイレブン 執行役員 黒田 博司
電話番号	052-629-1100

（ 2 ）【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として長期保有しております。

（ 3 ）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	270,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 270,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		270,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和4年7月28日現在)	V 7,814,400
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V) × 100)	3.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	3.68

該当なし

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

該当なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	104,523
借入金額計 (X) (千円)	28,719
その他金額計 (Y) (千円)	28,719
上記 (Y) の内訳	昭和62年10月10日付相続により2,900株を取得、残高2,900株 平成26年4月1日付株式分割により270,600株を取得、残高273,500株 平成27年8月1日付譲渡制限付株式報酬により2,400株を取得、残高275,900株 平成28年8月1日付譲渡制限付株式報酬により2,700株を取得、残高278,600株 平成28年10月21日付贈与により7,000株を取得、残高285,600株 平成29年2月28日付立会外分売により87,000株を処分、残高198,600株 平成29年4月1日付株式分割により462,000株を取得、残高660,600株 平成29年8月1日付譲渡制限付株式報酬により2,400株を取得、残高663,000株 平成30年5月10日付550,000株を処分、残高113,000株 平成30年8月1日付譲渡制限付株式報酬により2,700株を取得、残高115,700株 平成30年8月22日付立会外分売により110,600株を処分、残高5,100株 令和元年8月1日付譲渡制限付株式報酬により4,100株を取得、残高9,200株 令和2年8月1日付譲渡制限付株式報酬により3,600株を取得、残高12,800株 令和3年8月1日付譲渡制限付株式報酬により3,800株を取得、残高16,600株
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	161,961

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
知多信用金庫 (東浦支店)	金融業	榊原 康博	愛知県半田市星崎三丁目39番地の18	2	28,719

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	合同会社
氏名又は名称	N I Mホールディングス合同会社
住所又は本店所在地	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地
旧氏名又は名称	N I Mホールディングス有限会社
旧住所又は本店所在地	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成7年6月6日
代表者氏名	新美 景子
代表者役職	代表社員
事業内容	有価証券保管業務、不動産取得・所有・売買・賃貸管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地 株式会社JBイレブン 執行役員 黒田 博司
電話番号	052-629-1100

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の親族が代表者であり、安定株主として長期保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	250,008		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 250,008	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		250,008
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和4年7月28日現在)	V 7,814,400
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	3.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	3.55

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

該当なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	9,723
借入金額計 (X) (千円)	23,000
その他金額計 (Y) (千円)	23,000
上記 (Y) の内訳	平成26年4月1日株式分割により62,502株を取得、残高62,502株 平成29年4月1日株式分割により125,004株を取得、残高187,506株
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	55,723

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
新美 司	個人		愛知県知多郡東浦町	2	23,000

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

（ 1 ）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	合同会社
氏名又は名称	十一番合同会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市千種区姫池通 2 丁目 2 番地 6 の502
旧氏名又は名称	十一番株式会社
旧住所又は本店所在地	愛知県名古屋市千種区姫池通 2 丁目 2 番地 6 の502

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年 8 月 1 日
代表者氏名	新美 司
代表者役職	代表社員
事業内容	有価証券の保管業務、不動産取得・所有・賃貸管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地 株式会社JBイレブン 執行役員 黒田 博司
電話番号	052-629-1100

（ 2 ）【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として長期保有しております。

（ 3 ）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	580,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 580,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 580,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和4年7月28日現在)	V 7,814,400
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V) × 100)	7.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	7.80

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

該当なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	0
借入金額計 (X) (千円)	504,900
その他金額計 (Y) (千円)	504,900
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	1,009,800

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
三井住友信託銀行 (名古屋営業部)	銀行	橋本 勝	愛知県名古屋市中区栄	2	504,900

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 新美 司
2. N I Mホールディングス合同会社
3. 十一番合同会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,100,808		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,100,808	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,100,808
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年7月28日現在）	V 7,814,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	14.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	15.03

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
新美 司	270,800	3.47
N I Mホールディングス合同会社	250,008	3.20
十一番合同会社	580,000	7.42
合計	1,100,808	14.09